

宮城における年末年始労働災害防止強化運動 「ゼロ災トライアル80」の実施について

(公社)宮城労働基準協会大河原支部
大河原労働基準監督署

【目的】

大河原労働基準監督署管内の労働災害は、8月末現在で死傷者数123人、死亡者数0人となっており、昨年同期と比較すると死亡者数は2人減少していますが、死傷者数では23人増加している状況です。依然として高止まりが続いており、より一層の意識的な安全衛生活動が必要とされます。

また、例年、年末年始にかけては労働災害が多発する傾向が見られます。

つきましては、12月1日からスタートする「宮城における年末年始労働災害防止強化運動」に先立ち、強化運動期間内における労働災害・死亡災害の撲滅を目指す取組として、80日間労働災害ゼロを目標に各種災害防止活動を展開する「**ゼロ災トライアル80**」を実施することといたしました。

この取組は、各事業場がこれを契機に、経営トップの安全衛生決意表明など率先しての活動、安全衛生管理体制が十分機能するための対策、安全衛生パトロールや日々の地道な安全衛生管理に焦点を当てた活動などを実施していただき、期間中の無災害を実現するとともに、新たな年を大きく飛躍する年として迎えていただくというものです。

エントリーいただいた事業場については、宮城労働局ホームページ内にある「大河原労働基準監督署からのお知らせ」欄に、リスト形式で掲載いたします。

目標を達成された事業場には、監督署との連名による「達成証」を交付いたしますので、多数の事業場のご参加をお願い致します。

【対象】

大河原労働基準監督署が管轄する事業場（建設業の場合は店社単位を対象とします。）

※ 事業場とは、企業全体でなく、工場、支店、営業所等を単位とします。

【実施方法】

1 ゼロ災カウントの開始は11月13日（土）とします。

2 ゼロ災目標日数は『80日間』とします。

運動期間：令和3年11月13日（土）から令和4年1月31日（月）まで

3 トライアル参加事業場は、別紙「I参加申込書」（達成報告書兼用）を11月5日（金）までに宮城労働基準協会大河原支部あてFAX若しくは郵送して下さい。

4 参加事業場は、トライアル中であることを労働者に周知し、上記の運動期間に安全衛生に係る各種活動を実施するものとします。

※ 周知用掲示物（見本）は、宮城労働基準協会大河原支部ホームページに掲載します。

▽HP (<http://www.rouki.or.jp/oogawara/>)

5 ゼロ災の定義は、事業場内の労働者（パート・アルバイト・出向・派遣で受け入れている労働者を含みます。）について、休業1日以上の労働災害（通勤災害は含みません。）が発生していない状態とします。

※ 仕事中に指を切って病院で治療を受けた等の休業を要さない災害（いわゆる赤チン災害）は含みません。

6 目標を達成した参加事業場は、令和4年2月10日（金）までに別紙「II目標達成報告書」（参加申込書の下の部分）を宮城労働基準協会大河原支部にFAX若しくは郵送して下さい。

7 目標を達成した事業場には、「達成証」を送付いたします。

【お問合せ】 公益社団法人宮城労働基準協会大河原支部

〒989-1246 大河原町字新東 24-8

電話：0224-53-4314

FAX：0224-53-2088

宮城における年末年始労働災害防止強化運動

「ゼロ災トライアル80」参加申込書兼達成報告書

(郵送で参加申込みする場合は控えを保管し、達成報告時に利用して下さい。)

公益社団法人宮城労働基準協会大河原支部 宛 FAX: 0224-53-2088

〒989-1246 大河原町字新東 24-8 電話: 0224-53-4314

事業場名			
所在地	〒		
代表者職氏名		担当者職氏名	
電話		F A X	
労働者数	名	業種	
エントリーについて事業場名の宮城労働局ホームページへの掲載		諾 否 (どちらかに○をつけてください。)	

I 参加申込書

令和3年 月 日

この運動の趣旨に賛同し、参加することを全従業員に表明します。

II 目標達成報告書

令和4年 月 日

労働災害ゼロ『80日間』を達成しましたので、報告します。

1 トライアル期間実施中の、主な安全衛生活動（該当するものに☑を付けて下さい。）

- 経営トップの安全衛生決意表明
- 安全衛生パトロールの実施
- 安全衛生大会の実施
- 安全衛生教育の実施
- 職場の危険の洗い出しと対策の樹立
- その他

[]

2 「ゼロ災トライアル80」や労働災害についてのご意見・ご要望等あればご記入下さい。

[]